慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	小林録著 実践国際為替
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.2 (1910. 2) ,p.215(105)- 216(106)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新著紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100215-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の低落甚だしく、容易に其復舊を見る能はざるを以て、益々世間の注意を喚起するに至れるが、多數の人は之を以てコンソル公債が一般公衆の放資に適せざるに反し、佛國公債が之に適するの一事を以て、理由とするものゝ如し。蓋し英國に於ては舊來登簿公債の主義を固執し、英蘭並にウエールスには英蘭銀行、愛蘭には愛蘭銀行に備ふる元帳に於ける記入に依て、公債所有權を證明し、其記入變更に依て、所有權の移轉を行ひ、證券を發行する場合にも、五十磅を最低額面とするが故に、勢薄資者の投資を誘ふ能はざるに至る。茲に於てか英國に於ても他國の如く小額面の公債證書を發行す可しとの說を生じ、現に一昨年九月カーヂフに開催せられたる商業會議所聯合會に於て、リヴアープール商業會議所は左の決議案を提出したることあり。

政府はコンソル公債の發行取引に關し、普通有價證券に行はるゝ方法を採用し、且つ無記名小額面の證券を發行し、官廳郵便局をして利札を

收受せしめ、以て薄資者の放資に便せんことを希望す。The Economist. sept 26, 1908. 參照

當時此決議には反對多くして、全部の通過を見る能はざりしが、此種の議論は次第に世間に勢力を博するに至れり。スタニユーエル氏が英佛兩國の公債を比較し、英國公債市價上進の爲めに策する所も亦實に以上決議案の趣意と異ならず。佛蘭西の公債に記名、無記名の形式の外に、記名にして且つ利札を有する混合證券の存することを說き、公債の額面は、一年の利子二法に上るものを最低とし、隨て三分利付證券の場合には額面を六十六法六十六參まで低くするを得るが故に、公債は資力の多寡と社會上に於ける地位の高下を問はず、總ての階級に依て需要せられ、公債の需要殆ど無限に增加することを論じたり。殊に第三章の議論の如き最も要領を得たりとす可し。然れども我輩は單に英國の公債は登簿式に據り、佛國の公債は證書式に據り、前者は額面高く、後者は額面低きを以て、直に論者が考ふる程兩國公債の信用程度

に影響を及ぼすものと信ずる能はず。兩國近年に於ける公債償還の方法程度の如き此點に至大の關係を有するものなるに、著者が此點に一言の論及する所なかりしを遺憾とす。又假に小額面の公債證書を發行し、薄資者が之を買入れたりとし、而して經濟上の變動に依て、薄資者が屢々市場に之を賣崩すが如き處置を取りたりとすれば、其結果は果して如何。却て公債市價の變動を甚だしからしむるには非ざるが。佛蘭西に於て小額面の公債を買入るゝ薄資者は專ら地方に居住する小農民なるが故に、斯る賣崩を行はず、隨て時價の確實を保つものに非ざるか。是等の點に就て何等說明なきは、更に遺憾とする所にして、此問題に對して尙ほ大に研究の餘地あるものと信ず。本書を讀む人にして、同時に A.H.Gibson-The Fall in Consols and other Invoestments since 1897. pp. 93. London: Simpkin. Marshall. 1908. を併せ讀まば、益する所多かる可し。

（堀江歸一）

實踐國際爲替

小林綠著　一〇一八頁

定價三圓五十錢　寶文館發行

外國爲替を研究するに、純粹の理論を主位に置くものと、實務に重きを置くものと二種の方法あり。ゴッシエン氏爲替論の如きは前者を代表しクレーア氏外國爲替手引の如きは後者を代表するものとして、從來廣く世間に行はれたるが、近時に至り、巧に理論と實務とを調和して、以て外國爲替の全班を說明するの風潮を生じたり。兩三年前米國に於て出版せられたるマーグラフ氏國際爲替の如き、卽ち此風潮を代表するものなりしが、本書も亦實に之と系統種類を一にするものと見る可し。外國爲替の意義、外國爲替手形の說明は普通如何なる類書にも見る所なるが、第三章以下に於ては、種々の書式を示し、日本に行はるゝ慣行を擧げ、日本と銀貨國との爲替相場銀塊相場と爲替相場との關係等外國語の爲替論には全く缺如せる

説明を企て、送金爲替、信用狀、輸出爲替、輸入爲替より爲替取引に附隨する業務に至るまで詳細説明し、殊に第六章には横濱正金銀行の信用狀を紹介したり。第十四章世界各國の手形印稅、通用貨幣、手形慣習はテート近代カムビスト其他の類書に明なり。特に本書の一部とするの必要なきに似たれども、多少の利益なしとせず。

近來我國に於て外國爲替に關し出版せらるゝ新著少なしとせず。現に我輩の記憶するのみにても、水野重也氏大槻爲八氏等の著書あり。今又本書を加ふるに至れるが、是等の內、理論を説明せるものとしては、水野氏の著書を推す可く、實務を説明して簡單なるものは、大槻氏の著書を以て、其精密なるものは本書を以て之に充つ可し。外國爲替の實務に就かんとする者に取ては、本書は好箇の指針なりと云ふを得べし。（堀江歸一）

二一六 Grunzel; Allgemeine Volkswirtschaftslehre. 1909

近來專ら行はるゝ經濟學派を類別すれば或は自由派あり、或は數學派あり、或は歷史派あり、而して自由派は現今主として佛國に行はるゝ所にして、ボール、ルロアボーリユー、ジード、コーヴエー等に依りて代表され、經濟社會は極して自由競爭によりて最良の發達をなし得可しとする者なり此の如きは佛人が英人の如く國家の干涉を喜ばざるより來たるものなれども、此學派は往時の英國正統學派の如く、社會は全然放任して干涉する事なくんば、必ず自然にして最良の發達をなす可しと云ふが如き、極端なる樂天主義を奉ずるものにあらず、又數學派は獨のチューネン英のジエボンス、マーシヤル佛のワルラス墺のベーム、パヴアーク、ヴイーザー等に依りて代表され、經濟學を以て數理的科學となさんと欲する者なり、又歷史

派は前世紀の中葉に於てはロッシヤー、クニース、ヒルデブラント等に依りて、現今はシモラー、ピユーヒヤー等に依りて代表され、現代の經濟組織は歷史的產物なるが故に、先づ歷史的發達の順序を研究して、而して後に初めて正しく現代を理會し得可しと云ふにあり、然るに近來此れ等の學派に反對して生じたるものは現實派にして、コンラード、フイリッポヴイッチ等に依りて代表され、先づ現代を研究し之によりて得たる智識を以て古代を説明せんとするにあり、而してグルンツエルの如きも亦此派に屬する者と云ふ可し。

グルンツエルは墺國政府の高等官にして、且つ教職にあり、既に商業政策（第二版一九〇六年）工業政策（一九〇五年）交通政策（一九〇八年）等の著ありて、議論の穩健と説明の明瞭とを以て知られたりしが、昨春又經濟原論を公にせり、開卷第一頁に揭げたる表題は既に奇拔にして、題して經濟政策要項全五卷の中第一卷經濟原論と云ふ、爾來經濟學者の著書は第一卷原論、第二卷政策、第三卷財政の順序を追ひて、原論と政策とは對立するものとなし來りたるに、グ氏は政策を以て經濟學研究の中心となし、原論の知識の如きは政策を理會するが爲めに必要なるに過ぎざるが故に、畢竟之に對しては從屬的地位に立つものにして、其緒論となすを以て適當と認めたるなり。夫れ英國に於ては、アダム、スミス以來、原論を以て經濟學研究の中心とし、政策及び財政の如きは、其附屬物として取扱ひたりしも、獨逸に於ては、十九世紀の初めにラウ出でゝより、政策學と財政學の地位を高め、原論と共に三者對立するものとせり、然るに現今政策の研究は益々重要視せられ、遂に之を原論の上に置く者を生じたるは頗る面白き現象なりと云ふ可し、然れ共原論は政策、財政兩者の理會と共に必要なるものなるが故に、之を緒論として政策に專屬せしむるは當を失するものと云ふ可し、故に余は政策學の研究を重要視するは之を是認すれ共、グ氏の如く過重視するは之を採らざるなり。